

平成21年度 国の施策及び予算に関する

要 望 書



『北海道洞爺湖サミット記念 環境総合展2008』
(6/19-21 札幌ドームで開催)

平成20年7月

 北海道経済連合会

平成 21 年度 国の施策及び予算に関する要望

現下の経済情勢は、いまや様々な分野でグローバル化が進展し、エネルギー資源をはじめ、人・物・資金・情報の果てまで、全てが国際的な市場原理に基づき、世界中を自由に移動することとなり、経済競争は、かつて我々が経験したことのないレベルで、その大きさと複雑さを増してきております。

そして、なかでも世界的なエネルギー問題、人口増加や水不足に伴う食料問題、さらに地球環境問題は、今後ますます我が国の社会・経済活動に大きく影響を及ぼし、我々の身近なところにまで迫ってくる重要な課題となっております。

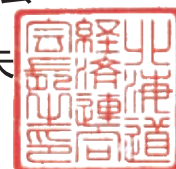
こうしたなか北海道は、国土面積の約 1 / 5 を占める広い大地と四方を海に囲まれており、農林水産資源に恵まれ、かつ美しい自然環境を有する豊かな大地であります。そのスケールの大きさから、21 世紀において激しさを増す国際的な資源獲得競争の中での国内資源の確保という観点や、国民に憩いと安らぎを与える自然環境の保全という観点において、これまで同様、我が国にとって極めて重要な役割を果たすことができる地域であります。とりわけ、日本の食料基地から東アジアの高品質食料生産拠点へ転換する可能性を秘めた地域であり、時機を逸することなく具体的な施策を推進する必要があると考えます。

このために当会では、この豊かな自然のもと、北海道の強みである農・水産業、食品加工産業などの食関連産業や観光産業の高度化を推進するとともに、積年の課題である産業構造の転換を図るため、産学官・産業間の連携や協働のもと、ものづくり産業の強化や次代を担う新事業・新産業の創出などにも取り組み、より厚みのある付加価値の高い産業の確立を目指す活動を展開しております。さらには、地域主権型社会の構築や広域分散型社会という地域特性を持った北海道の社会資本整備の推進にも積極的に取り組んでいるところであります。

以上の観点から、平成21年度国の施策及び予算編成にあたり、「サミット開催を契機とした国際観光の振興」、「グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現」、「循環型社会の形成促進による環境問題への対応」、「内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上」、「地域主権による分権社会の構築」など、別記事項について、特段のご配慮を賜りたく、強く要望いたします。

平成20年7月

北海道経済連合会
会長 近藤 龍夫



目 次

I グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現

1. 人と技術による競争力ある成長期待産業の育成…………… 1
 - (1) 成長期待産業の育成
 - ① 産学官連携の場となる「北大リサーチ&ビジネスパーク構想」の推進
 - ② 世界的研究開発拠点 (Center Of Excellence) の形成
 - ③ ものづくり産業の振興
 - ④ IT関連産業の振興
 - ⑤ バイオ関連産業の振興
 - (2) 産業育成に向けての条件整備
 - ① 北海道産業クラスター創造活動の推進
 - ② 産業立地基盤の強化
 - ③ 中小企業金融対策の強化
2. 国際競争力の高い魅力ある観光地づくりに向けた観光の振興…………… 3
 - (1) サミット開催を契機とした国際観光の振興
 - (2) 国際競争力の高い魅力ある観光地づくり
3. 食料供給力の強化と食に係る産業の高付加価値化・競争力強化…………… 4
 - (1) WTO交渉、日豪EPA交渉における対応
 - (2) 食に係る産業の高付加価値化・競争力強化
 - (3) 不測の事態に備えた食料備蓄体制の再構築

II 循環型社会の形成促進による環境問題への対応

1. 循環型社会の形成促進…………… 5
 - (1) 循環資源利用促進のための環境整備
 - (2) 循環型社会の構築
2. 低炭素社会の形成…………… 5
 - (1) 新エネルギーの開発・導入の促進
 - (2) 省エネルギー及び温室効果ガス削減対策の推進

3. 排出量取引制度について	6
4. 環境税の導入に反対	6

Ⅲ 内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上

1. 広域交通ネットワークの構築	7
(1) 北海道新幹線の建設促進	
(2) 道路網の整備促進	
(3) 新千歳空港の国際拠点化の推進	
2. 国際港湾物流ネットワークの強化	7
3. 情報通信基盤等の整備促進	7
(1) デジタルデバイドを解消する情報通信基盤の整備促進	

Ⅳ 地域主権による分権社会の構築

1. 地方分権改革の推進	8
2. 道州制特区第二次提案の実現	8
3. 地方間における税収偏在性の是正	8

《参考》

平成 21 年度 国の施策及び予算要望・省庁別項目一覧 《参考》	9
全国の新幹線ルート図	15
北海道の道路整備状況	16

I グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現

1. 人と技術による競争力ある成長期待産業の育成

(1) 成長期待産業の育成

①産学官連携の場となる「北大リサーチ&ビジネスパーク構想」の推進

- 北海道大学北キャンパスエリアに建設中(平成20年12月オープン予定)の「インキュベーション施設『北大ビジネス・スプリング』(中小企業基盤整備機構)」の運営に係る支援の充実(賃料の設定、ソフト支援の充実等)
- 大学発ベンチャーの創出を目指した研究開発・試作、事業化、販路拡大等、一連の起業活動振興に対する支援策の拡充

②世界的研究開発拠点(Center Of Excellence)の形成

- 各種研究開発プロジェクトへの研究費支援の拡充(継続支援や助成金額の拡大等)
 - ・「未来創薬・医療イノベーション拠点形成」(平成18年度科学技術振興調整費 先端融合領域イノベーション創出拠点形成)
 - ・「オール北海道先進医学・医療拠点形成」(平成19年度橋渡し研究支援推進プログラム実施機関)
 - ・「さっぽろバイオクラスター構想“Bio-s”」(平成19年度知的クラスター創成事業(第Ⅱ期))
- 産学連携促進のための研究開発補助金の拡充等、支援の充実

③ものづくり産業の振興

- 地元中小企業の基盤技術強化に向けた「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」の支援策(研究開発費)に関する予算枠の拡充
- 産学人材育成パートナーシップ事業、中小企業ものづくり人材育成事業、キャリア教育・社会人講師活用型教育支援事業の継続と予算枠の拡充

④IT関連産業の振興

- 道内中小IT企業の活性化のため、情報産業クラスター形成促進及び企業間連携促進への支援策の拡充
- 「IT経営応援隊事業」「中小企業戦略的IT化促進事業」等、ITを活用した中小企業の経営効率化を促すための支援策の拡充及びCIO人材育成支援制度の充実

- 実践的高度 I T 人材育成に向けた施策の充実、ならびに「情報通信人材育成研修事業支援制度」等、I T 関連技術者育成のための公的支援制度の継続及び充実
- 外国人 I T 技術者との協働に向けた入国審査手続きの簡素化・迅速化及び入国管理制度の規制緩和の措置
- デジタルコンテンツの 2 次・3 次利用を促進するための著作権の利用承諾等に係る環境整備（利用承諾機関の設置、ガイドラインの策定、契約ルールの策定等）

⑤ バイオ関連産業の振興

- 道内バイオ産業の活性化のため、バイオ産業クラスター形成促進への支援策の拡充
- バイオ産業と農林水産業や食品産業等地域産業との連携促進
- 地域の農林水産物等を活用した健康食品について、国が定める一定の要件の下で有用性情報等を表示できる仕組みの整備

(2) 産業育成に向けての条件整備

① 北海道産業クラスター創造活動の推進

- 財団法人北海道科学技術総合振興センター（ノーステック財団）に対する支援継続及び拡充
 - ・ 各種クラスタープロジェクト開発事業費への支援継続及び拡充
 - ・ 製品等開発・事業化後の販売活動等フォローアップ活動に対する支援継続及び拡充
- 道内各地域で実施する各種プロジェクト開発費への支援継続及び拡充（中核推進組織及び地域産業クラスター研究会）

② 産業立地基盤の強化

- 道産品の移出・輸出の拡大に向けた総合物流体制の強化
 - ・ 北海道の総合的な物流機能の高度化・効率化を推進する「北海道国際物流戦略チーム」の活動に対する支援継続
 - ・ 新千歳空港の貨物取扱量増加に向けた支援（空港使用料、空港関連施設使用料の減免等）

③ 中小企業金融対策の強化

- 地域中小企業の健全な発展のため、資金調達が円滑に行われるよう、政府系金融機関の統合後も従前の機能を維持すること

2. 国際競争力の高い魅力ある観光地づくりに向けた観光の振興

(1) サミット開催を契機とした国際観光の振興

- 特定免税店制度の創設
- 閣議決定された国際会議の北海道での開催促進
 - ・ 国等が主催する国際会議開催への支援
 - ・ 道内自治体等による国際会議の誘致活動への支援
- 外国人観光客の誘致拡大に向けた取り組みの推進
 - ・ ビジット・ジャパン・キャンペーン事業の拡充
(マレーシアのキャンペーン対象国指定等)

(2) 国際競争力の高い魅力ある観光地づくり

- 「観光立国北海道」の実現に向けた「観光立国推進基本計画」の着実な推進
 - ・ 観光立国推進戦略会議で示された観光振興アクションプラン『世界へ、未来へー北海道観光』の推進に対する継続的な支援
 - ・ 出入国手続きの迅速化、円滑化
 - ・ 観光旅行者の来訪の促進に必要な交通施設の総合的な整備
 - ・ 観光地における案内表示の整備等情報提供の充実
- 北海道の魅力ある観光資源づくりに繋がる『シーニックバイウェイ北海道』の促進
- 航空運賃引き下げに繋がる道内空港における空港使用料、空港関連施設使用料の減免等
- 観光関連業務（観光施設、ホテル、旅館業等）における外国人労働者及び研修・技能実習生の受け入れ適用業務の拡大及び在留期間延長の措置

3. 食料供給力の強化と食に係る産業の高付加価値化・競争力強化

(1) WTO交渉、日豪EPA交渉における対応

- 道内農水産業や地域経済への影響に配慮した適切な対応
- 競争力を持った健全な道内農水産業の確立に向けた支援強化
 - ・新規参入の促進、担い手育成への支援
 - ・農業経営の法人化や経営の大規模化の促進
 - ・農林水産物の東アジアを視野に入れた輸出促進取り組みへの支援強化

(2) 食に係る産業の高付加価値化・競争力強化

- 地域ブランド開発・確立に向けた指導・助成等支援策の継続
- 農商工連携施策の普及促進
- 食の安全・安心の確保に向けた施策の普及促進
 - ・輸入加工食品に対する検疫体制の強化
 - ・農業生産工程管理手法(GAP)や危害分析重要管理点(HACCP)手法の導入促進のための支援強化

(3) 不測の事態に備えた食料備蓄体制の再構築

- 長期食糧備蓄実証施設の建設及び試験の実施に対する支援

Ⅱ 循環型社会の形成促進による環境問題への対応

1. 循環型社会の形成促進

(1) 循環資源利用促進のための環境整備

- バイオマス利用を促進するための支援制度の充実
- バイオマス利用に関する技術研究開発及び調査の推進
- 循環資源（石炭灰、スラグ等）の利用促進に向けた J I S 規格の充実
- 公共事業におけるリサイクル製品の優先利用
- 廃プラスチック等に含まれる有害物質（塩化水素等）を無害化（脱ハロゲン化）する技術の開発支援（埋立て処分の削減）

(2) 循環型社会の構築

- 家畜排泄物、水産加工廃棄物等の資源リサイクル推進による農漁村地域等環境保全の促進
- 循環資源利用促進に向けた研究開発や事業化支援等予算枠の新設
- 大型基礎素材産業の工場が集積する道央地域において、企業間循環資源（副産物等）の企業間連携等による積極的活用、既存施設での 3 R ビジネスの推進等、経済産業省がすすめている環境と経済が両立する環境調和型先進モデル地域の実現に向けた施策支援
- 循環型経済・社会の実現に向けた啓発等の拡充

2. 低炭素社会の形成

(1) 新エネルギーの開発・導入の促進

- 国産輸送用バイオ燃料の普及・拡大のための総合的取り組みの推進
 - ・ 国内における輸送用バイオ燃料の原料の安定供給や国内輸送用バイオ燃料の製造事業者の経営安定等に資する支援措置の拡充
 - ・ 国産バイオ燃料の流通・販売体制の整備及び消費者への啓発活動の推進
 - ・ 国産バイオ燃料に対する税の減免をはじめとする特例措置の創設
 - ・ 食料と競合しないセルロース系原料の実用化に向けた技術開発の推進
 - ・ 先端的研究開発、実証施設の道内への誘致

- 雪氷冷熱エネルギーの利活用方策研究への支援
 - ・雪氷冷熱エネルギーを活用した食料貯蔵システムの開発及び実用化実証試験施設の建設
 - ・雪氷冷熱エネルギーを利用（空調等）した施設建設促進のための助成措置の充実・強化
- 「太陽光社会」の実現に向けた取り組みの推進
 - ・来年度の創設に向けた検討をされている太陽光発電への助成措置をはじめとする、民生・産業部門における再生可能エネルギーの利用拡大に資する支援制度の拡充

（２）省エネルギー及び温室効果ガス削減対策の推進

- 次世代低公害車（クリーンディーゼル車、電気自動車、水素ガス燃料車等）の早期導入を実現する環境整備（充電ステーションの整備、CNG、水素ガス燃料ステーションの整備等）への支援継続及び導入に係る補助制度の創設、税優遇措置の拡充
- レンタカー・リース業を対象としたクリーンディーゼル車の観光地実体験型普及啓発モデル事業（補助事業）の実施
- 物流拠点の整備等による輸送効率化やモーダルシフトの推進
- 耐寒性に優れ、省エネルギーを実現する「北方型住宅」をはじめとする高気密・高断熱住宅の普及のための支援措置の拡充
- 都市部における冬期渋滞対策の推進等、CO₂削減に資する交通環境の整備
- 民生・産業部門における省エネルギーの推進に資する支援制度の拡充
 - ・地方公共団体、事業者等によるヒートポンプをはじめとする高効率機器導入等
 - ・産業部門における省エネルギー支援事業
 - ・民生業務部門（オフィスビル等）における中堅・中小企業向け省エネルギー支援事業
 - ・寒冷地向け高効率給湯器（燃料電池を含む）の普及拡大

3. 排出量取引制度について

- 排出量取引制度については、諸外国における議論や制度の運用状況を踏まえつつ、慎重かつ徹底的に議論すること

4. 環境税の導入に反対

- コスト増大や雇用悪化につながる環境税の導入見送り

Ⅲ 内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上

1. 広域交通ネットワークの構築

(1) 北海道新幹線の建設促進

- 新青森－新函館間の早期開業(平成27年開業予定)に向けた工事の進捗促進
- 新函館－札幌間の全線フル規格での一日も早い認可・着工と早期完成への支援
- 公共事業費の重点配分等による建設財源の確保及び地域負担に対する財源措置の充実・強化

(2) 道路網の整備促進

- 北海道縦貫自動車道、北海道横断自動車道の早期完成
(函館～札幌間、札幌～釧路間、札幌～北見間)
- 必要とされる道路を着実に整備し、早期に進めるための財源確保
- 地方の声に十分配慮し、全国画一的ではなく地域の実情を反映させた、道路整備中期計画の作成

(3) 新千歳空港の国際拠点化の推進

- 新千歳空港国際線旅客ターミナルビルの早期整備
- 24時間運行枠の拡大に向けた国の支援・協力
- 滑走路の3,000mから3,500mへの延長
- 外国エアラインの航空機乗り入れ曜日制限等の緩和

2. 国際港湾物流ネットワークの強化

- 苫小牧東港区多目的国際コンテナターミナルの整備促進
- 道内物流の拠点となっている苫小牧港-新千歳空港-石狩湾新港を結ぶアクセスを向上させ、物流の効率化・高度化に資する道央圏連絡道路の整備促進

3. 情報通信基盤等の整備促進

(1) デジタルデバイドを解消する情報通信基盤の整備促進

- 民間事業者による条件不利地域でのブロードバンドネットワーク整備促進のための公的支援の充実
 - ・国土交通省が貸与するダークファイバーの利用促進
- 自治体等が行う情報通信基盤・情報通信システム整備促進に向けた支援の拡充
- 地上デジタル化のための放送設備整備への支援

IV 地域主権による分権社会の構築

1. 地方分権改革の推進

- 第二期地方分権改革に当たっては、国と地方の役割分担を見直し、国庫補助金の廃止等を含め、権限・事務・財源を一体的に移譲すること

2. 道州制特区第二次提案の実現

- 地域と経済の活性化や道民生活の向上を目指す北海道からの提案を実現すること

3. 地方間における税収偏在性の是正

- 法人二税を中心に税収が偏在する等地方公共団体で財政力に格差があることを踏まえ、引き続き、地方間の税収の偏在を是正すること

平成21年度 国の施策及び予算要望・省庁別項目一覧 《参考》

平成21年度 国の施策及び予算要望・省庁別項目一覧 《参考》

【内閣府】

要 望 項 目	頁
○ 第二期地方分権改革に当たっては、国と地方の役割分担を見直し、国庫補助金の廃止等を含め、権限・事務・財源を一体的に移譲すること	8
○ 地域と経済の活性化や道民生活の向上を目指す北海道からの提案を実現すること	8
○ 法人二税を中心に税収が偏在する等地方公共団体で財政力に格差があることを踏まえ、引き続き、地方間の税収の偏在を是正すること	8

【総務省】

要 望 項 目	頁
○ 「IT経営応援隊事業」「中小企業戦略的IT化促進事業」等、ITを活用した中小企業の経営効率化を促すための支援策の拡充及びCIO人材育成支援制度の充実	1
○ 実践的高度IT人材育成に向けた施策の充実、ならびに「情報通信人材育成研修事業支援制度」等、IT関連技術者育成のための公的支援制度の継続及び充実	2
○ 新青森－新函館間の早期開業(平成27年開業予定)に向けた工事の進捗促進	7
○ 新函館－札幌間の全線フル規格での一日も早い認可・着工と早期完成への支援	7
○ 公共事業費の重点配分等による建設財源の確保及び地域負担に対する財源措置の充実・強化	7
○ 民間事業者による条件不利地域でのブロードバンドネットワーク整備促進のための公的支援の充実	7
○ 自治体等が行う情報通信基盤・情報通信システム整備促進に向けた支援の拡充	7
○ 地上デジタル化のための放送設備整備への支援	7
○ 第二期地方分権改革に当たっては、国と地方の役割分担を見直し、国庫補助金の廃止等を含め、権限・事務・財源を一体的に移譲すること	8
○ 地域と経済の活性化や道民生活の向上を目指す北海道からの提案を実現すること	8
○ 法人二税を中心に税収が偏在する等地方公共団体で財政力に格差があることを踏まえ、引き続き、地方間の税収の偏在を是正すること	8

【法務省】

要 望 項 目	頁
○ 外国人IT技術者との協働に向けた入国審査手続きの簡素化・迅速化及び入国管理制度の規制緩和の措置	2
○ 観光関連業務(観光施設、ホテル、旅館業等)における外国人労働者及び研修・技能実習生の受け入れ適用業務の拡大及び在留期間延長の措置	3

【外務省】

要 望 項 目	頁
○ 外国人IT技術者との協働に向けた入国審査手続きの簡素化・迅速化及び入国管理制度の規制緩和の措置	2
○ 道内農水産業や地域経済への影響に配慮した適切な対応	4

【 財 務 省 】

要 望 項 目	頁
○ 地域中小企業の健全な発展のため、資金調達が円滑に行われるよう、政府系金融機関の統合後も従前の機能を維持すること	2
○ コスト増大や雇用悪化につながる環境税の導入見送り	6
○ 新青森－新函館間の早期開業(平成27年開業予定)に向けた工事の進捗促進	7
○ 新函館－札幌間の全線フル規格での一日も早い認可・着工と早期完成への支援	7
○ 公共事業費の重点配分等による建設財源の確保及び地域負担に対する財源措置の充実・強化	7
○ 北海道縦貫自動車道、北海道横断自動車道の早期完成(函館～札幌間、札幌～釧路間、札幌～北見間)	7
○ 必要とされる道路を着実に整備し、早期に進めるための財源確保	7
○ 地方の声に十分配慮し、全国画一的ではなく地域の実情を反映させた、道路整備中期計画の作成	7
○ 新千歳空港国際線旅客ターミナルビルの早期整備	7
○ 滑走路の3,000mから3,500mへの延長	7
○ 法人二税を中心に税収が偏在する等地方公共団体で財政力に格差があることを踏まえ、引き続き、地方間の税収の偏在を是正すること	8

【 文部科学省 】

要 望 項 目	頁
○ 大学発ベンチャーの創出を目指した研究開発・試作、事業化、販路拡大等、一連の起業活動振興に対する支援策の拡充	1
○ 各種研究開発プロジェクトへの研究費支援の拡充(継続支援や助成金額の拡大等)	1
○ 産学連携促進のための研究開発補助金の拡充等、支援の充実	1
○ 実践的・高度IT人材育成に向けた施策の充実、ならびに「情報通信人材育成研修事業支援制度」等、IT関連技術者育成のための公的支援制度の継続及び充実	2
○ デジタルコンテンツの2次・3次利用を促進するための著作権の利用承諾等に係る環境整備(利用承諾機関の設置、ガイドラインの策定、契約ルール策定等)	2

【 厚生労働省 】

要 望 項 目	頁
○ 実践的・高度IT人材育成に向けた施策の充実、ならびに「情報通信人材育成研修事業支援制度」等、IT関連技術者育成のための公的支援制度の継続及び充実	2
○ 地域の農林水産物等を活用した健康食品について、国が定める一定の要件の下で有用性情報等を表示できる仕組みの整備	2
○ 食の安全・安心の確保に向けた施策の普及促進	4

【 農林水産省 】

要 望 項 目	頁
○ バイオ産業と農林水産業や食品産業等地域産業との連携促進	2
○ 道内農水産業や地域経済への影響に配慮した適切な対応	4

要 望 項 目	頁
○競争力を持った健全な道内農水産業の確立に向けた支援強化	4
○地域ブランド開発・確立に向けた指導・助成等支援策の継続	4
○農商工連携施策の普及促進	4
○食の安全・安心の確保に向けた施策の普及促進	4
○長期食糧備蓄実証施設の建設及び試験の実施に対する支援	4
○バイオマス利用を促進するための支援制度の充実	5
○バイオマス利用に関する技術研究開発及び調査の推進	5
○家畜排泄物、水産加工廃棄物等の資源リサイクル推進による農漁村地域等環境保全の促進	5
○循環資源利用促進に向けた研究開発や事業化支援等予算枠の新設	5
○循環型経済・社会実現に向けた啓発等の拡充	5
○国産輸送用バイオ燃料の普及・拡大のための総合的取り組みの推進	5
○雪氷冷熱エネルギーの利活用方策研究への支援	6

【 経済産業省 】

要 望 項 目	頁
○北海道大学北キャンパスエリアに建設中(平成20年12月オープン予定)「インキュベーション施設『北大ビジネス・スプリング』(中小企業基盤整備機構)」の運営に関わる支援の充実(賃料の設定、ソフト支援の充実等)	1
○地元中小企業の基盤技術強化に向けた「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」の支援策(研究開発費)に関する予算枠の拡充	1
○産学人材育成パートナーシップ事業、中小企業ものづくり人材育成事業、キャリア教育・社会人講師活用型教育支援事業の継続と予算枠の拡充	1
○道内中小IT企業の活性化のため、情報産業クラスター形成促進及び企業間連携促進への支援策の拡充	1
○「IT経営応援隊事業」「中小企業戦略的IT化促進事業」等、ITを活用した中小企業の経営効率化を促すための支援策の拡充及びCIO人材育成支援制度の充実	1
○実践的・高度IT人材育成に向けた施策の充実、ならびに「情報通信人材育成研修事業支援制度」等、IT関連技術者育成のための公的支援制度の継続及び充実	2
○デジタルコンテンツの2次・3次利用を促進するための著作権の利用承諾等に係る環境整備(利用承諾機関の設置、ガイドラインの策定、契約ルールの策定等)	2
○道内バイオ産業の活性化のため、バイオ産業クラスター形成促進への支援策の拡充	2
○バイオ産業と農林水産業や食品産業等地域産業との連携促進	2
○財団法人北海道科学技術総合振興センター(ノーステック財団)に対する支援継続及び拡充	2
○道内各地域で実施する各種プロジェクト開発費への支援継続及び拡充(中核推進組織および地域産業クラスター研究会)	2
○地域中小企業の健全な発展のため、資金調達が円滑に行われるよう、政府系金融機関の統合後も従前の機能を維持すること	2
○道内農水産業や地域経済への影響に配慮した適切な対応	4
○競争力を持った健全な道内農水産業の確立に向けた支援強化	4

要 望 項 目	頁
○ 地域ブランド開発・確立に向けた指導・助成等支援策の継続	4
○ 農商工連携施策の普及促進	4
○ 食の安全・安心の確保に向けた施策の普及促進	4
○ バイオマス利用を促進するための支援制度の充実	5
○ バイオマス利用に関する技術研究開発及び調査の推進	5
○ 循環資源（石炭灰、スラグ等）の利用促進に向けた J I S 規格の充実	5
○ 公共事業におけるリサイクル製品の優先利用	5
○ 廃プラスチック等に含まれる有害物質（塩化水素等）を無害化（脱ハロゲン化）する技術の開発支援（埋立て処分の削減）	5
○ 家畜排泄物、水産加工廃棄物等の資源リサイクル推進による農漁村地域等環境保全の促進	5
○ 循環資源利用促進に向けた研究開発や事業化支援等予算枠の新設	5
○ 大型基礎素材産業の工場が集積する道央地域において、企業間循環資源（副産物等）の企業間連携等による積極的活用、既存施設での 3 R ビジネスの推進等、経済産業省がすすめている環境と経済が両立する環境調和型先進モデル地域の実現に向けた施策支援	5
○ 循環型経済・社会実現に向けた啓発等の拡充	5
○ 国産輸送用バイオ燃料の普及・拡大のための総合的取り組みの推進	5
○ 雪氷冷熱エネルギーの利活用方策研究への支援	6
○ 「太陽光社会」の実現に向けた取り組みの推進	6
○ 次世代低公害車（クリーンディーゼル車、電気自動車、水素ガス燃料車等）の早期導入を実現する環境整備（充電ステーションの整備、CGN、水素ガス燃料ステーションの整備等）への支援継続及び導入に係る補助制度の創設、税優遇措置の拡充	6
○ レンタカー・リース業を対象としたクリーンディーゼル車の観光地実体験型普及啓発モデル事業（補助事業）の実施	6
○ 物流拠点の整備等による輸送効率化やモーダルシフトの推進	6
○ 耐寒性に優れ、省エネルギーを実現する「北方型住宅」をはじめとする高气密・高断熱住宅の普及のための支援措置の拡充	6
○ 民生・産業部門における省エネルギーの推進に資する支援制度の拡充	6
○ 排出量取引制度については、諸外国における議論や制度の運用状況を踏まえつつ、慎重かつ徹底的に議論すること	6
○ コスト増大や雇用悪化につながる環境税の導入見送り	6
○ 民間事業者による条件不利地域でのブロードバンドネットワーク整備促進のための公的支援の充実	7
○ 自治体等が行う情報通信基盤・情報通信システム整備促進に向けた支援の拡充	7
○ 地上デジタル化のための放送設備整備への支援	7

【 国土交通省 】

要 望 項 目	頁
○ 道産品の移出・輸出の拡大に向けた総合物流体制の強化	2

要 望 項 目	頁
○ 特定免税店制度の創設	3
○ 閣議決定された国際会議の北海道での開催促進	3
○ 外国人観光客の誘致拡大に向けた取り組みの推進	3
○ 「観光立国北海道」の実現に向けた「観光立国推進基本計画」の着実な推進	3
○ 北海道の魅力ある観光資源づくりに繋がる『シーニックバイウェイ北海道』の促進	3
○ 航空運賃引き下げに繋がる道内空港における空港使用料、空港関連施設使用料の減免等	3
○ 観光関連業務(観光施設、ホテル、旅館業等)における外国人労働者及び研修・技能実習生の受け入れ適用業務の拡大及び在留期間延長の措置	3
○ 競争力を持った健全な道内農水産業の確立に向けた支援強化	4
○ 長期食糧備蓄実証施設の建設及び試験の実施に対する支援	4
○ バイオマス利用を促進するための支援制度の充実	5
○ バイオマス利用に関する技術研究開発及び調査の推進	5
○ 循環資源(石炭灰、スラグ等)の利用促進に向けたJIS規格の充実	5
○ 公共事業におけるリサイクル製品の優先利用	5
○ 家畜排泄物、水産加工廃棄物等の資源リサイクル推進による農漁村地域等環境保全の促進	5
○ 循環資源利用促進に向けた研究開発や事業化支援等予算枠の新設	5
○ 循環型経済・社会実現に向けた啓発等の拡充	5
○ 次世代低公害車(クリーンディーゼル車、電気自動車、水素ガス燃料車等)の早期導入を実現する環境整備(充電ステーションの整備、CGN、水素ガス燃料ステーションの整備等)への支援継続及び導入に係る補助制度の創設、税優遇措置の拡充	6
○ レンタカー・リース業を対象としたクリーンディーゼル車の観光地実体験型普及啓発モデル事業(補助事業)の実施	6
○ 物流拠点の整備等による輸送効率化やモーダルシフトの推進	6
○ 耐寒性に優れ、省エネルギーを実現する「北方型住宅」をはじめとする高気密・高断熱住宅の普及のための支援措置の拡充	6
○ 都市部における冬期渋滞対策の推進等、CO ₂ 削減に資する交通環境の整備	6
○ 新青森-新函館間の早期開業(平成27年開業予定)に向けた工事の進捗促進	7
○ 新函館-札幌間の全線フル規格での一日も早い認可・着工と早期完成への支援	7
○ 公共事業費の重点配分等による建設財源の確保及び地域負担に対する財源措置の充実・強化	7
○ 北海道縦貫自動車道、北海道横断自動車道の早期完成(函館~札幌間、札幌~釧路間、札幌~北見間)	7
○ 必要とされる道路を着実に整備し、早期に進めるための財源確保	7
○ 地方の声に十分配慮し、全国画一的ではなく地域の実情を反映させた、道路整備中期計画の作成	7
○ 新千歳空港国際線旅客ターミナルビルの早期整備	7
○ 24時間運行枠の拡大に向けた国の支援・協力	7
○ 滑走路の3,000mから3,500mへの延長	7

要 望 項 目	頁
○ 外国エアラインの航空機乗り入れ曜日制限等の緩和	7
○ 苫小牧東港区多目的国際コンテナターミナルの整備促進	7
○ 道内物流の拠点となっている苫小牧港－新千歳空港－石狩湾新港を結ぶアクセスを向上させ、物流の効率化・高度化に資する道央圏連絡道路の整備促進	7
○ 民間事業者による条件不利地域でのブロードバンドネットワーク整備促進のための公的支援の充実	7

【 環 境 省 】

要 望 項 目	頁
○ 循環資源（石炭灰、スラグ等）の利用促進に向けた J I S 規格の充実	5
○ 公共事業におけるリサイクル製品の優先利用	5
○ 廃プラスチック等に含まれる有害物質（塩化水素等）を無害化（脱ハロゲン化）する技術の開発支援（埋立て処分の削減）	5
○ 家畜排泄物、水産加工廃棄物等の資源リサイクル推進による農漁村地域等環境保全の促進	5
○ 循環資源利用促進に向けた研究開発や事業化支援等予算枠の新設	5
○ 大型基礎素材産業の工場が集積する道央地域において、企業間循環資源（副産物等）の企業間連携等による積極的活用、既存施設での 3 R ビジネスの推進等、経済産業省がすすめている環境と経済が両立する環境調和型先進モデル地域の実現に向けた施策支援	5
○ 循環型経済・社会実現に向けた啓発等の拡充	5
○ 国産輸送用バイオ燃料の普及・拡大のための総合的取り組みの推進	5
○ 雪氷冷熱エネルギーの利活用方策研究への支援	6
○ 「太陽光社会」の実現に向けた取り組みの推進	6
○ 次世代低公害車（クリーンディーゼル車、電気自動車、水素ガス燃料車等）の早期導入を実現する環境整備（充電ステーションの整備、CGN、水素ガス燃料ステーションの整備等）への支援継続及び導入に係る補助制度の創設、税優遇措置の拡充	6
○ レンタカー・リース業を対象としたクリーンディーゼル車の観光地実体験型普及啓発モデル事業（補助事業）の実施	6
○ 物流拠点の整備等による輸送効率化やモーダルシフトの推進	6
○ 耐寒性に優れ、省エネルギーを実現する「北方型住宅」をはじめとする高气密・高断熱住宅の普及のための支援措置の拡充	6
○ 排出量取引制度については、諸外国における議論や制度の運用状況を踏まえつつ、慎重かつ徹底的に議論すること	6
○ コスト増大や雇用悪化につながる環境税の導入見送り	6

【 防 衛 省 】

要 望 項 目	頁
○ 外国エアラインの航空機乗り入れ曜日制限等の緩和	7

全国の新幹線ルート図 (平成 20 年6月現在)

北海道新幹線開業による
主要都市間の所要時間 (360km/hの場合)

札幌→東京 **3時間57分**

札幌→仙台 **2時間35分**

札幌→盛岡 **1時間58分**

札幌→新青森 **1時間19分**

札幌→新函館 **45分**

※最高速度360km/h
札幌・大宮間360km/h
大宮・東京間110km/h

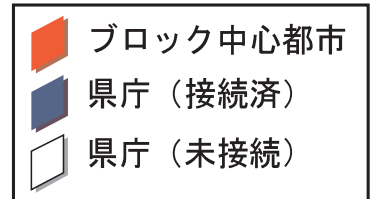
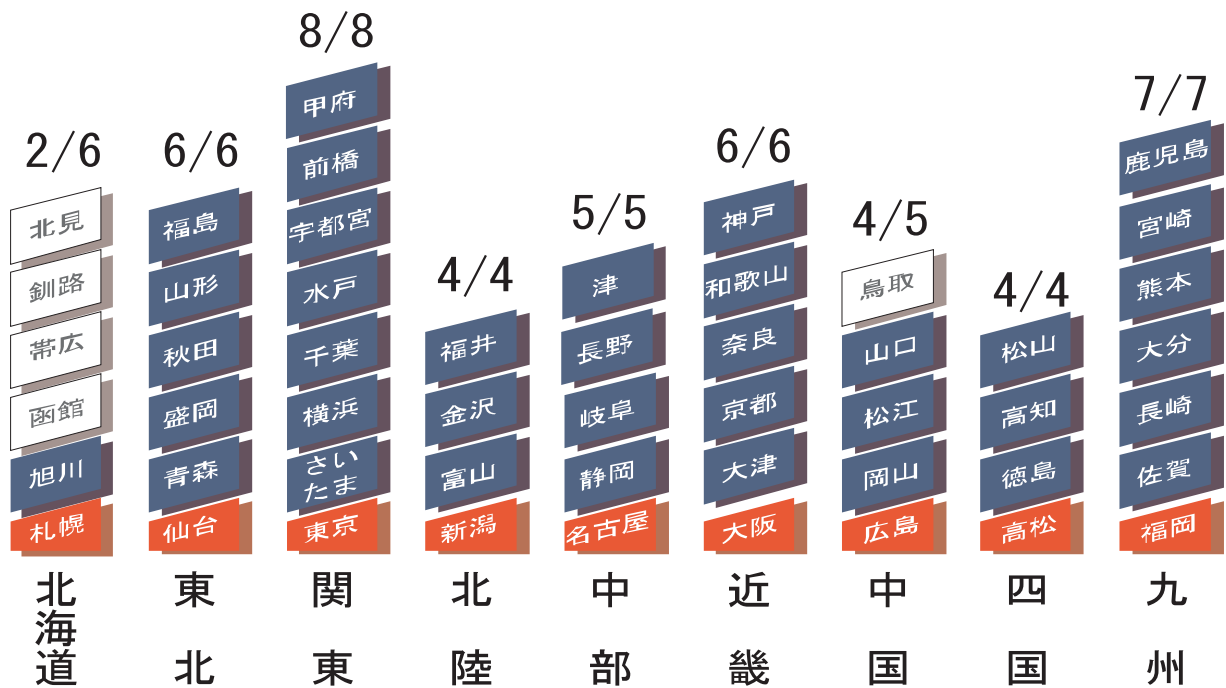


- — — — — 開業済
- 工事中
- 未着工 (九州新幹線長崎ルートの一部で着工あり)

北海道の道路整備状況

- ・ 高速自動車国道の現在の供用区間は、全国においてほぼすべての都府県庁をネットワークしているのに対し、北海道においては札幌－6圏域中心都市間で高規格幹線道路がつながっていない区間が多く存在している。ブロック中心都市と県庁都市間で連結されていないのは北海道以外では鳥取県のみである。

ブロック中心都市からのアクセス状況（平成19年度末現在）



○旭川と人口が同等の都市30万人以上40万人未満)
青森、秋田、前橋、長野、大津、奈良、和歌山、高知、宮崎

○函館、帯広、釧路、北見と人口が同等の都市(30万人未満)
盛岡、山形、福島、水戸、甲府、福井、津、松江、山口、鳥取、徳島、佐賀

お問合せ先



北海道経済連合会

(略称：道経連)

〒060-0001

札幌市中央区北1条西3丁目3

札幌MNビル8階

TEL 011-221-6166

FAX 011-221-3608

<http://www.dokeiren.gr.jp>

E-mail: info@dokeiren.gr.jp